

半期報告書

(第4期中) 自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日

阪神高速道路株式会社

大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号

(E04372)

目 次

	頁
表紙	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備】	8
2 【道路資産】	9
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
(1) 【中間連結財務諸表】	14
(2) 【その他】	50
2 【中間財務諸表等】	51
(1) 【中間財務諸表】	51
(2) 【その他】	71
第6 【提出会社の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73
第1 【保証会社情報】	73
第2 【保証会社以外の会社の情報】	73
1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】	73
2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】	74
3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】	74
第3 【指数等の情報】	75
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	阪神高速道路株式会社
【英訳名】	Hanshin Expressway Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 博夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6252-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正和
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6252-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正和
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	91,412	91,380	123,783	188,553	213,578
経常利益（百万円）	2,925	2,296	786	2,234	3,894
中間(当期)純利益（百万円）	2,010	2,578	1,447	1,702	2,934
純資産額（百万円）	23,205	25,476	29,354	22,897	25,831
総資産額（百万円）	179,698	228,731	221,622	232,225	256,539
1株当たり純資産額（円）	1,160.28	1,273.81	1,363.68	1,144.87	1,291.58
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	100.55	128.93	72.36	85.14	146.71
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	12.9	11.1	12.3	9.9	10.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△15,441	△21,174	2,994	△41,460	△17,366
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,938	△1,166	△1,901	△4,389	△5,035
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	11,495	9,545	△26,689	44,689	23,050
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	27,250	21,177	9,026	33,973	34,622
従業員数（人）	863	1,116	2,309	849	1,122
[外、平均臨時雇用人員]	[227]	[323]	[955]	[256]	[356]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に中間連結会計期間（年間）平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	91,101	90,706	123,037	187,718	212,012
経常利益（百万円）	2,478	1,954	653	1,466	3,233
中間(当期)純利益（百万円）	1,645	2,368	1,379	1,251	2,503
資本金（百万円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数（千株）	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額（百万円）	22,825	24,799	26,314	22,431	24,934
総資産額（百万円）	178,180	226,461	214,973	230,644	254,257
1株当たり純資産額（円）	1,141.25	1,239.98	1,315.72	1,121.55	1,246.74
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	82.27	118.42	68.98	62.57	125.19
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	12.8	11.0	12.2	9.7	9.8
従業員数（人）	791	773	763	781	771
[外、平均臨時雇用人員]	[100]	[166]	[177]	[110]	[171]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は [] 内に中間会計期間（年間）平均人員を外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、株式取得により、当社の非連結子会社である㈱エイチエイチエス、㈱高速道路開発及び㈱コーベックスが新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エイチエイチエス	大阪市 西区	40	高速道路 事業	28.6 (28.6) [71.4]	阪神高速道路の料金收受業務に関する人材派遣業務を実施しております。 資金援助 なし 役員の兼任等 なし 設備の賃貸借 なし
㈱高速道路開発	大阪市 中央区	40	高速道路 事業	30.5 (30.5) [69.5]	阪神高速道路の料金收受業務に関する人材派遣業務を実施しております。 資金援助 なし 役員の兼任等 なし 設備の賃貸借 なし
㈱コーベックス	神戸市 中央区	14	高速道路 事業	39.1 (39.1) [60.9]	阪神高速道路の料金收受業務に関する人材派遣業務を実施しております。 資金援助 なし 役員の兼任等 なし 設備の賃貸借 なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者の所有割合で外数となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
高速道路事業	2,083
受託事業	[907]
その他の事業	29 [4]
全社(共通)	197 [44]
計	2,309 [955]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 高速道路事業及び受託事業については、両事業を一体的に取り扱っていることから、一括して記載しております。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,187名増加しておりますが、これは阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、平成20年4月1日より新たに事業を開始したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	763[177]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な原材料価格の高騰の影響が、企業の生産・輸送コストから一般家庭の購買力にまで幅広く影を落とし、マイナス成長に転じました。関西経済についても、設備投資の積極姿勢が継続しているものの、原材料価格高騰による企業の収益環境の悪化や個人消費の落ち込みが続き、不透明感が強まっています。阪神高速道路の交通量減少も、このような景気動向や燃料費高騰の影響等によるものと推察されます。

このような経営環境の中、民営化3年目を迎えた当社グループでは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西の暮らしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な展開に一層努めてまいりました。また、阪神高速道路の料金収受を行う子会社として、新たに阪神高速トール大阪(株)、阪神高速トール神戸(株)等を当社グループに加え、業務の効率化や経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は前年同期比35.5%増の123,783百万円、営業利益は前年同期比74.1%減の577百万円、経常利益は前年同期比65.8%減の786百万円、法人税等を控除した中間純利益は前年同期比43.9%減の1,447百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概要は、次のとおりです。

(高速道路事業)

高速道路事業では、安全・安心・快適なネットワークを通じた「お客さま満足」を実現するため、3号神戸線(摩耶～芦屋間)の終日通行止めによるフレッシュアップ工事、一日周遊バス等の企画割引、「ETCらくトク0円キャンペーン」等の各種ETC普及・利用促進策を実施しました。また、「交通安全対策アクションプログラム」、「新渋滞対策アクションプログラム」等を着実に実行することにより、事故・渋滞の削減、お客さまサービスの向上を図ってまいりました。

高速道路の建設につきましては、関西経済の発展へ寄与するネットワークの整備に向け、現在建設中の5路線について整備促進に努めました。とくに、当中間連結会計期間中においては、京都市道高速道路1号線(稲荷山トンネル)を完成供用させました。

高速道路通行台数は、一日当たり88.3万台(前年同期比3.0%減)にとどまりました。これにより料金収入も前年同期比3.5%減の86,959百万円となりました。また、機構への債務引渡しに伴う道路資産完成高は、京都市道高速道路1号線(稲荷山トンネル)の供用によりほぼ皆増の32,823百万円でした。これらを含めた高速道路営業収益は前年同期比35.3%増の122,652百万円となりました。

一方、営業費用については、協定に基づく機構への賃借料支払いや管理費用等のほか、道路資産完成高と同額の道路資産完成原価を計上したことから、前年同期比37.9%増の122,250百万円となりました。

これらにより高速道路事業の営業利益は前年同期比79.8%減の401百万円となりました。

(受託事業)

受託事業においては、京都市道高速道路1号線及び同2号線のランプ(京都市施行部分)新設工事の受託により、営業収益は前年同期から皆増の375百万円となりましたが、営業費用は前年同期比1,800.0%増の475百万円となり、営業損失は前年同期比300.0%増の100百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等に係る事業を継続して展開しました。休憩施設の改修工事の影響による営業収益減・営業費用増のほか、駐車場施設の営業費用減などにより、営業収益は全体として前年同期比4.7%増の755百万円、営業利益は前年同期比1.8%増の276百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益1,505百万円に加えて減価償却費3,015百万円、売上債権の減少額4,132百万円、完成した道路資産の機構への引き渡し等によるたな卸資産の減少額8,571百万円を計上したこと等により、2,994百万円の資金流入（前年同期は21,174百万円の資金流出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、E T C装置や料金所電気通信設備への設備投資等による固定資産の取得支出3,710百万円があったことにより、1,901百万円（前年同期比735百万円の増加）の資金流出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、機構からの無利子借入れに伴う長期借入れによる収入9,400百万円があったほか、機構法第15条第1項に基づく機構の債務引き受け等に伴う長期借入金の返済による支出36,070百万円があったこと等により、26,689百万円の資金流出（前年同期は9,545百万円の資金流入）となりました。

なお、完成した道路資産を機構に対して引き渡した際に中間損益計算書に計上された道路資産完成高は、資金により回収されず、当社において計上している道路建設関係長期借入金が、機構法第15条第1項に基づき機構に債務引き受けされたことにより回収されることとなります。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フローを、より経営実態に即した適正な表示とするため、中間連結キャッシュ・フロー計算書上、道路資産完成高は一旦資金により回収され、回収された資金をもって道路建設関係長期借入金を返済しているものとみなしております。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の中間期末残高は、9,026百万円（前年同期比12,151百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらない事業が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、前記「1 業績等の概要」において各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今年度中の距離料金制度導入に向けて取り組みを進めてまいりましたが、政府から発表された「安心実現のための緊急総合対策」の中で導入時期の延期が示されました。今後、時宜を得た距離料金制の導入について、関係機関と十分に協議しながら検討してまいります。

交通量の減少に伴う収入減に対しては、調達・契約手法の見直しや工事発注規模の合理化等によるコスト縮減、利便性向上や企画割引等の利用促進へのより一層の取り組みに努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式譲渡契約

当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)、阪神高速トール大阪(株)及び阪神高速トール神戸(株)は、(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスの株式の譲受けのための譲渡契約を各々の株主と締結し、株式を取得しました。

株式譲渡の概要は次のとおりであります。

① 株式取得の目的

料金收受業務に関連ある会社の株式を取得して連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値向上を図るためであります。

② 株式取得日、株式取得の相手会社の名称

取得会社	被取得会社	相手会社	取得日
阪神高速サービス(株)	(株)高速道路開発	(株)グローウェイ	平成20年4月1日
阪神高速トール大阪(株)	(株)エイチエイチエス	三井生命保険(株)	平成20年4月1日
	(株)高速道路開発	(株)損害保険ジャパン	平成20年4月1日
	(株)コーベックス	(株)ベイフレンド、(株)エイチエイチエス	平成20年4月1日
阪神高速トール神戸(株)	(株)エイチエイチエス	キンキ道路(株)	平成20年4月30日
	(株)高速道路開発	日本興亜損害保険(株)	平成20年4月1日
	(株)コーベックス	(株)グローウェイ、(株)エイチエイチエス	平成20年4月1日

③ 株式を取得した会社の名称、事業内容、規模

名称	(株)エイチエイチエス	(株)高速道路開発	(株)コーベックス
事業内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
規模	資本金40百万円	資本金40百万円	資本金14百万円

④ 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得会社	被取得会社	株式数	取得価額	持分比率
阪神高速サービス(株)	(株)高速道路開発	1,000株	2百万円	11.71%
阪神高速トール大阪(株)	(株)エイチエイチエス	160株	5百万円	9.30%
	(株)高速道路開発	800株	2百万円	9.37%
	(株)コーベックス	36株	2百万円	14.06%
阪神高速トール神戸(株)	(株)エイチエイチエス	160株	2百万円	9.30%
	(株)高速道路開発	800株	2百万円	9.37%
	(株)コーベックス	36株	2百万円	14.06%

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

当社の行う高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧の結果生じた仕掛道路資産は、当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表において「仕掛道路資産」勘定（流動資産）に計上されますが、特措法第51条第2項ないし第4項の規定に基づき、当該高速道路の工事完了時等においては機構に帰属することとなり、かかる機構への帰属以降は当社の資産としては計上されないこととなります。また、機構に帰属した道路資産は、日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）（以下「民営化関係法施行法」といいます。）第14条第3項の認可を受けた実施計画の定めるところに従い機構が阪神高速道路公団（以下「阪神公団」といいます。）から承継した道路資産と併せ、協定に基づき当社が機構から借り受けます（以下、本「第3 設備の状況」において、かかる機構から当社が借り受ける道路資産を「借受道路資産」といいます。）。借受道路資産は、当社の資産としては計上されておりません。

下記「1 借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備」においては、借受道路資産以外の設備の状況について記載しており、借受道路資産の状況については、後記「2 道路資産」において記載しております。なお、仕掛道路資産は当社の設備ではありませんが、その状況について、「2 道路資産」において併せて記載しております。

1【借受道路資産以外の事業用設備及び社用設備】

(1) 主要な設備の状況

① 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

② 国内子会社

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)は、(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイとの間で締結した事業譲渡契約により、また、当社の連結子会社である阪神高速トール神戸(株)は、(株)コーベックス及び(株)サナウィンとの間で締結した事業譲渡契約により、以下の設備を譲り受けました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
阪神高速トール 大阪(株)	本社（大阪市 西区）	高速道路 事業	車両等	6	14	—	—	21	43	718 (362)
阪神高速トール 神戸(株)	本社（神戸市 中央区）	高速道路 事業	什器等	3	0	—	0	8	14	414 (195)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主として工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 臨時従業員数は、< >で外書きしております。
 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、(株)エイチエイチエス、(株)高速道路開発及び(株)コーベックスが新たに当社の連結子会社になったことにより、同3社の設備が主要な設備に加わりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)エイチエイチ エス	本社（大阪市 西区）	高速道路 事業	本社内装等	2	—	0 (0)	2	0	5	2 (0)
(株)高速道路開発	本社（大阪市 中央区）	高速道路 事業	本社内装等	17	4	—	4	3	29	10 (28)
(株)コーベックス	本社（神戸市 中央区）	高速道路 事業	車両等	0	4	0 (0)	—	0	5	4 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主として工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 臨時従業員数は、< >で外書きしております。
 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

2 【道路資産】

(1) 主要な道路資産の状況

当社グループは、当中間連結会計期間において、協定における大阪府道高速大和川線等の新設、地震防災対策等の改築及び舗装等の修繕等を通じ総額24,244百万円の仕掛道路資産の建設を行いました。

また、当中間連結会計期間において機構に帰属し、借受道路資産として当社が借り受けることとなった道路資産は、総額32,823百万円であり、その内訳は下記のとおりであります。

路線・区間等		帰属時期（注1）	道路資産価額 （百万円）（注2）
大阪府道高速大阪池田線 等に関する協定	修繕	平成20年6月	1,664
大阪府道高速大阪池田線 等に関する協定	修繕	平成20年9月	404
京都市道高速道路1号線 等に関する協定	京都市山科区西野山桜ノ馬場町か ら京都市伏見区深草中川原町（新 設）	平成20年6月	29,337
京都市道高速道路1号線 等に関する協定	京都市伏見区竹田向代町川町から 京都市伏見区向島大黒（新設）	平成20年8月	1,416
合計		—	32,823

(注) 1. 仕掛道路資産が機構に帰属し、借受道路資産となった時期を記載しております。

2. 道路資産価額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当中間連結会計期間末における主要な道路資産の内訳は次のとおりであります。かかる資産は、協定に基づき、当社が機構より借り受けている借受道路資産であります。

平成20年9月30日

区分		年間賃借料（百万円）（注1）
地域路線網	阪神圏	大阪府道高速大阪池田線
		大阪府道高速大阪守口線
		大阪府道高速大阪東大阪線
		大阪府道高速大阪松原線
		大阪府道高速大阪堺線
		大阪府道高速大阪西宮線
		大阪府道高速湾岸線
		大阪府道高速道路森小路線
		大阪府道高速道路西大阪線
		大阪府道高速道路淀川左岸線
		兵庫県道高速池田線
		兵庫県道高速神戸西宮線
		兵庫県道高速湾岸線
		神戸市道高速道路2号線
		兵庫県道高速北神戸線
		神戸市道高速道路北神戸線
		神戸市道高速道路湾岸線
	京都圏	京都市道高速道路1号線
		京都市道高速道路2号線
	合計	

- (注) 1. 機構から借り受けた道路資産にかかる当連結会計年度の賃借料を記載しております。これらの賃借料は、上記の地域路線網に対するものであり、当該地域路線網に属する高速道路それぞれについて定められるものではありません。
2. これらの賃借料は、協定の規定により、各連結会計年度の料金収入の金額に応じて変動する場合があります。
3. 当中間連結会計期間末までに機構に帰属し、借受道路資産として当社が借り受けることとなった道路資産が含まれております。
4. 賃借料には消費税等は含まれておりません。

(2) 道路資産の建設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した道路資産にかかる重要な建設計画について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	同左	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	20,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日	—	20,000,000	—	10,000	—	10,000

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関2丁目1番3号	9,999,996	50.0
大阪府	大阪府中央区大手前2丁目	2,876,722	14.4
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	2,876,722	14.4
兵庫県	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	1,827,287	9.1
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	1,827,287	9.1
京都府	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	295,993	1.5
京都市	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地	295,993	1.5
計	—	20,000,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,999,500	199,995	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	199,995	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員及び執行役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「高速道路事業等会計規則」（平成17年国土交通省令第65号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	4,977	6,397	13,422
未収入金	12,015	14,351	19,363
未収還付法人税等	—	28	—
未収消費税等	—	※3 23	—
有価証券	16,200	3,550	21,200
仕掛道路資産	134,076	129,703	138,270
その他のたな卸資産	94	145	149
受託業務前払金	12,924	15,716	12,909
繰延税金資産	147	254	196
その他	622	500	501
貸倒引当金	△32	△9	△17
流動資産合計	181,026	170,662	205,996
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	19,940	20,792	21,059
減価償却累計額	△2,346	△3,152	△3,344
建物及び構築物(純額)	17,594	17,639	17,715
機械装置及び運搬具	24,621	30,065	28,955
減価償却累計額	△4,991	△8,440	△6,571
機械装置及び運搬具(純額)	19,630	21,624	22,383
土地	5,320	5,191	5,169
リース資産	—	321	—
減価償却累計額	—	△13	—
リース資産(純額)	—	307	—
建設仮勘定	1,492	1,188	1,312
その他	465	621	533
減価償却累計額	△210	△300	△253
その他(純額)	254	321	280
有形固定資産合計	44,293	46,273	46,861
無形固定資産			
ソフトウェア	2,981	2,649	3,021
その他	51	34	47
無形固定資産合計	3,032	2,684	3,069
投資その他の資産			
投資有価証券	4	1,179	4
繰延税金資産	77	154	121
その他	358	721	543
貸倒引当金	△62	△53	△55

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
投資その他の資産合計	378	2,001	613
固定資産合計	47,704	50,960	50,543
資産合計	※1 228,731	※1 221,622	※1 256,539
負債の部			
流動負債			
未払金	14,833	15,057	29,574
1年以内返済予定長期借入金	11,901	2,611	8,721
リース債務	—	47	—
未払法人税等	867	281	1,457
未払消費税等	※3 122	※3 858	185
受託業務前受金	13,123	16,051	13,009
前受金	2,083	1,206	1,549
賞与引当金	1,147	1,258	980
回数券払戻引当金	2,470	785	1,556
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	0	—	—
その他	※4 997	※4 926	※4 989
流動負債合計	47,548	39,084	58,023
固定負債			
道路建設関係社債	※1 23,798	※1 44,230	※1 44,220
道路建設関係長期借入金	106,351	84,706	103,961
長期借入金	6,527	3,916	5,222
リース債務	—	260	—
繰延税金負債	81	115	108
退職給付引当金	17,264	17,132	17,465
役員退職慰労引当金	31	57	42
ETCマイレージサービス引当金	668	725	719
負ののれん	—	1,132	—
その他	982	906	945
固定負債合計	155,706	153,183	172,684
負債合計	203,254	192,268	230,708

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金	10,000	10,000	10,000
利益剰余金	5,476	7,278	5,831
株主資本合計	25,476	27,278	25,831
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	—	△5	—
評価・換算差額等合計	—	△5	—
少数株主持分	—	2,080	—
純資産合計	25,476	29,354	25,831
負債・純資産合計	228,731	221,622	256,539

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益	91,380	123,783	213,578
営業費用			
道路資産賃借料	69,994	70,274	139,999
高速道路等事業管理費及び売上原価	16,332	49,871	64,446
販売費及び一般管理費	※1 2,826	※1 3,059	※1 5,568
営業費用合計	89,153	123,205	210,013
営業利益	2,227	577	3,564
営業外収益			
受取利息	31	56	77
受取配当金	—	3	—
土地物件貸付料	0	23	47
寄付金収入	—	11	203
原因者負担収入	5	3	13
保険解約返戻金	—	73	—
負ののれん償却額	93	97	93
その他	62	44	143
営業外収益合計	193	313	578
営業外費用			
支払利息	85	82	178
偽造ハイウェイカード損失	4	—	6
その他	33	22	63
営業外費用合計	123	104	248
経常利益	2,296	786	3,894
特別利益			
固定資産売却益	※2 193	※2 1	※2 280
回数券払戻引当金戻入額	802	753	1,696
貸倒引当金戻入額	1	4	1
投資有価証券売却益	—	0	—
投資有価証券償還益	—	18	—
免税事業者消費税等	—	—	81
特別利益合計	997	777	2,060
特別損失			
固定資産売却損	※3 0	※3 0	※3 17
固定資産除却費	※4 2	※4 6	※4 146
投資有価証券評価損	—	34	—
減損損失	—	※5 17	※5 1,132
仕掛道路資産修正損	—	—	80
特別損失合計	3	59	1,378
税金等調整前中間純利益	3,291	1,505	4,576
法人税、住民税及び事業税	773	182	1,768

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
法人税等調整額	△61	△90	△126
法人税等合計	712	92	1,642
少数株主利益	—	△34	—
中間純利益	2,578	1,447	2,934

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
利益剰余金			
前期末残高	2,897	5,831	2,897
当中間期変動額			
中間純利益	2,578	1,447	2,934
当中間期変動額合計	2,578	1,447	2,934
当中間期末残高	5,476	7,278	5,831
株主資本合計			
前期末残高	22,897	25,831	22,897
当中間期変動額			
中間純利益	2,578	1,447	2,934
当中間期変動額合計	2,578	1,447	2,934
当中間期末残高	25,476	27,278	25,831
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△5	—
当中間期変動額合計	—	△5	—
当中間期末残高	—	△5	—
評価・換算差額等合計			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△5	—
当中間期変動額合計	—	△5	—
当中間期末残高	—	△5	—

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
少数株主持分			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	2,080	—
当中間期変動額合計	—	2,080	—
当中間期末残高	—	2,080	—
純資産合計			
前期末残高	22,897	25,831	22,897
当中間期変動額			
中間純利益	2,578	1,447	2,934
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	2,075	—
当中間期変動額合計	2,578	3,522	2,934
当中間期末残高	25,476	29,354	25,831

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間純利益	3,291	1,505	4,576		
減損損失	—	17	1,132		
減価償却費	2,529	3,015	5,196		
負ののれん償却額	△93	△97	△93		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	48	△11	26		
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△294	△363	△93		
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	△16	15		
賞与引当金の増減額 (△は減少)	169	272	1		
回数券払戻引当金の増減額 (△は減少)	△856	△770	△1,770		
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金の増減額 (△は減少)	△1	—	△1		
E T Cマイレージサービス引当金の増減額 (△は減少)	93	5	144		
受取利息	△31	△56	△77		
受取配当金	—	△3	0		
支払利息	85	82	178		
固定資産売却損益 (△は益)	—	0	—		
固定資産売却損	0	—	17		
固定資産売却益	△193	—	△280		
固定資産除却費	13	30	146		
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	34	—		
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	0	—		
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	△18	—		
売上債権の増減額 (△は増加)	3,009	4,132	△4,349		
たな卸資産の増減額 (△は増加)	※2 △14,844	※2 8,571	※2 △19,093		
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,528	△12,223	△2,453		
未払又は未収消費税等の増減額	1,141	654	1,204		
その他	△103	163	△68		
小計	△20,558	4,924	△15,640		
利息及び配当金の受取額	28	65	72		
利息の支払額	△707	△562	△1,453		
法人税等の支払額	△372	△1,432	△784		
法人税等の還付額	435	—	439		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,174	2,994	△17,366		

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度の要約連
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の取得による支出		△1,843		△3,710	△5,800
固定資産の売却による収入		485		593	572
投資有価証券の取得による支出		—		△104	—
投資有価証券の売却による収入		—		102	—
投資有価証券の償還による収入		—		150	—
定期預金の預入による支出		—		△100	—
定期預金の払戻による収入		—		196	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		41		734	41
事業譲受による収入		150		250	150
事業譲受による支出		—		△13	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,166		△1,901	△5,035
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期借入れによる収入		10,950		9,400	29,400
長期借入金の返済による支出	※2	△1,405	※2	△36,070	※2 △26,730
リース債務の返済による支出		—		△13	—
道路建設関係社債発行による収入		—		—	20,415
少数株主への配当金の支払額		—		△5	—
その他		—		—	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,545		△26,689	23,050
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△12,795		△25,596	648
現金及び現金同等物の期首残高		33,973		34,622	33,973
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	21,177	※1	9,026	※1 34,622

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 阪神高速サービス㈱ 阪神高速技術㈱ 阪神高速パトロール㈱</p> <p>なお、阪神高速パトロール㈱については、平成19年4月1日付で株式の100%を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 阪神高速サービス㈱ 阪神高速技術㈱ 阪神高速パトロール㈱ 阪神高速トール大阪㈱ 阪神高速トール神戸㈱ ㈱エイチエイチエス ㈱高速道路開発 ㈱コーベックス</p> <p>なお、㈱エイチエイチエス、㈱高速道路開発及び㈱コーベックスについては、株式取得により持分比率が増加し、中間連結財務諸表に与える重要性が増したため、当期首より連結の範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 阪神高速サービス㈱ 阪神高速技術㈱ 阪神高速パトロール㈱ 阪神高速トール大阪㈱ 阪神高速トール神戸㈱</p> <p>なお、阪神高速パトロール㈱については、平成19年4月1日付で株式の100%を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱については、平成19年12月10日に株式の100%を出資して設立したため、同日より連結の範囲に含めております。</p>
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱高速道路開発 ㈱ペイフレンド ㈱エイチエイチエス</p> <p>(連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱サナウイン ㈱ハイウェイ技研</p> <p>(連結範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱高速道路開発 ㈱ペイフレンド ㈱エイチエイチエス</p> <p>(連結範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (主要な会社名) 非連結子会社 ㈱高速道路開発 ㈱ペイフレンド ㈱エイチエイチエス 関連会社 ㈱グローウェイ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (主要な会社名) 非連結子会社 ㈱サナウイン ㈱ハイウェイ技研</p> <p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (主要な会社名) 非連結子会社 ㈱高速道路開発 ㈱ペイフレンド ㈱エイチエイチエス 関連会社 ㈱ハイウェイ技研</p> <p>(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、阪神高速パトロール㈱の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 全ての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によってお ります。</p> <p>② _____</p> <p>③たな卸資産</p> <p>仕掛道路資産 個別法による原価法を採用していま す。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当 した借入資金の利息で、当該資産の工 事完了の日までに発生したものは建設 価額に算入しております。 その他たな卸資産 主として個別法による原価法を採 用しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間連結決算日の市場価格等に基づ く時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は主として移動平均 法により算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法によってお ります。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産 評価基準は主として原価法(収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)によっ ております。</p> <p>仕掛道路資産 個別法を採用しております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務 費・人件費等のうち道路建設に要し た費用として区分された費用の額及 び除却工事費用等資産の取得に要し た費用の額を加えた額としておりま す。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当 した借入資金の利息で、当該資産の 工事完了の日までに発生したものは 建設価額に算入しております。 その他たな卸資産 主として個別法を採用しておりま す。 (会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法 を採用していましたが、当中間連結 会計期間より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたこと に伴い、主として個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。 これにより損益に与える影響はあり ません。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によってお ります。</p> <p>② _____</p> <p>③たな卸資産</p> <p>仕掛道路資産 個別法による原価法を採用していま す。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としております。</p> <p>また、仕掛道路資産の建設に充当し た借入資金の利息で、当該資産の工 事完了の日までに発生したものは建設 価額に算入しております。 その他たな卸資産 主として個別法による原価法を採 用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は定率法 (但し、平成10年4月1日以降に取得 した建物(附属設備は除く)は定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 機械設備及び運搬具 5～17年 その他 5～10年</p> <p>また、阪神高速道路公団から承継し た資産については、上記耐用年数を基 にした中古資産の耐用年数によってお ります。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税 法の改正に伴い、当中間連結会計期間 より、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微 であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用して おります。</p> <p>③ _____</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に 基づき、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額のうち当中 間連結会計期間の負担額を計上して おります。</p> <p>③ 回数通行券払戻引当金 回数通行券の廃止に伴う払戻に備え るため、販売実績、使用実績及び払戻 実績等に基づいて算出した発生見込額 を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 機械装置については、平成20年度の 税制改正を契機に耐用年数を見直した ことにより、当中間連結会計期間より 耐用年数を変更しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微 であります。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 回数券払戻引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計 年度より、平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産について、改正後 の法人税法に基づく減価償却の方法に 変更しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微 であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ _____</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額のうち当連 結会計年度の負担額を計上して おります。</p> <p>③ 回数通行券払戻引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>④ ハイウェイカード損失補填引当金 ハイウェイカードの偽造被害に伴い、券種毎に販売額を超えての利用又は払戻請求により発生する損失に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑦ マイレージ割引引当金 E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の計上には、工事完成基準を適用しております。</p>	<p>④ —————</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑦ E T Cマイレージサービス引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 同左</p>	<p>④ —————</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑦ マイレージ割引引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>	_____

【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、流動資産の「現金及び預金」として表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」の改正（日本公認会計士協会 平成19年7月4日 会計制度委員会報告第14号）及び「中間連結財務諸表規則ガイドライン」の改正に伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」として表示しております。なお、前中間連結会計期間末における流動資産の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金は19,200百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」（当中間連結会計期間は△1百万円）及び「固定資産売却損」（当中間連結会計期間は0百万円）は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間より「固定資産売却損益（△は益）」として表示しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(連結貸借対照表)</p> <p>譲渡性預金は、当連結会計年度より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、当連結貸借対照表において「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の譲渡性預金は、それぞれ一百万円、21,200百万円であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債23,798百万円(額面23,900百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 960,400百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 17,078百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金が1,405百万円減少しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p> <p>※4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高136百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債44,230百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 741,200百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 19,344百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより当中間連結会計期間において道路建設関係長期借入金2,142百万円減少しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未払消費税等及び未払消費税等として表示しております。</p> <p>※4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高140百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債44,220百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 750,600百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 18,281百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金3,687百万円減少しております。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高234百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>370百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>251百万円</td></tr> <tr><td>利用促進費</td><td>479百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>マイレージ割引引当金繰入額</td><td>668百万円</td></tr> </table>	給与手当	370百万円	減価償却費	251百万円	利用促進費	479百万円	賞与引当金繰入額	148百万円	退職給付費用	76百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	マイレージ割引引当金繰入額	668百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>586百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>277百万円</td></tr> <tr><td>利用促進費</td><td>351百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>147百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額</td><td>725百万円</td></tr> </table>	給与手当	586百万円	減価償却費	277百万円	利用促進費	351百万円	賞与引当金繰入額	147百万円	退職給付費用	73百万円	役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	725百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>899百万円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>調査費</td><td>223百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>504百万円</td></tr> <tr><td>利用促進費</td><td>916百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>マイレージ割引引当金繰入額</td><td>1,387百万円</td></tr> </table>	給与手当	899百万円	修繕費	149百万円	調査費	223百万円	減価償却費	504百万円	利用促進費	916百万円	賞与引当金繰入額	112百万円	退職給付費用	148百万円	役員退職慰労引当金繰入額	13百万円	マイレージ割引引当金繰入額	1,387百万円
給与手当	370百万円																																															
減価償却費	251百万円																																															
利用促進費	479百万円																																															
賞与引当金繰入額	148百万円																																															
退職給付費用	76百万円																																															
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																																															
マイレージ割引引当金繰入額	668百万円																																															
給与手当	586百万円																																															
減価償却費	277百万円																																															
利用促進費	351百万円																																															
賞与引当金繰入額	147百万円																																															
退職給付費用	73百万円																																															
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円																																															
E T Cマイレージサー ビス引当金繰入額	725百万円																																															
給与手当	899百万円																																															
修繕費	149百万円																																															
調査費	223百万円																																															
減価償却費	504百万円																																															
利用促進費	916百万円																																															
賞与引当金繰入額	112百万円																																															
退職給付費用	148百万円																																															
役員退職慰労引当金繰入額	13百万円																																															
マイレージ割引引当金繰入額	1,387百万円																																															
<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>193百万円</td></tr> </table>	土地	193百万円	<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	0百万円	ソフトウェア	0百万円	計	1百万円	<p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>280百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>280百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	土地	280百万円	計	280百万円																														
土地	193百万円																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																															
土地	0百万円																																															
ソフトウェア	0百万円																																															
計	1百万円																																															
建物及び構築物	0百万円																																															
土地	280百万円																																															
計	280百万円																																															
<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> </table>	土地	0百万円	<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>0百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	無形固定資産その他	0百万円	計	0百万円	<p>※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>17百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	17百万円	計	17百万円																																
土地	0百万円																																															
建物及び構築物	0百万円																																															
無形固定資産その他	0百万円																																															
計	0百万円																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																															
土地	17百万円																																															
計	17百万円																																															
<p>※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>機械装置</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具備品)</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2百万円</td></tr> </table>	機械装置	2百万円	その他(工具器具備品)	0百万円	計	2百万円	<p>※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	その他(工具、器具及び備品)	1百万円	無形固定資産その他	0百万円	計	6百万円	<p>※4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>146百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	49百万円	機械装置及び運搬具	97百万円	その他	0百万円	計	146百万円																						
機械装置	2百万円																																															
その他(工具器具備品)	0百万円																																															
計	2百万円																																															
建物及び構築物	4百万円																																															
機械装置及び運搬具	0百万円																																															
その他(工具、器具及び備品)	1百万円																																															
無形固定資産その他	0百万円																																															
計	6百万円																																															
建物及び構築物	49百万円																																															
機械装置及び運搬具	97百万円																																															
その他	0百万円																																															
計	146百万円																																															
<p>※5 _____</p>	<p>※5 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">休憩所施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td rowspan="3">神戸市中央区</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具、器具及び備品)</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。</p> <p>① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。</p>	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中央区	14百万円	その他(工具、器具及び備品)	2百万円	(合計)	17百万円	<p>※5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">休憩所施設</td> <td>建物及び構築物</td> <td rowspan="4">大阪府泉 大津市ほか</td> <td>968百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td>988百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>大阪市阿倍野区ほか</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td></td> <td></td> <td>1,132百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 同左</p>	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設	建物及び構築物	大阪府泉 大津市ほか	968百万円	土地	6百万円	その他(工具器具備品)	13百万円	(小計)	988百万円	遊休不動産	土地	大阪市阿倍野区ほか	144百万円	(合計)			1,132百万円												
用途	種類	場所	計上額																																													
休憩所施設	建物及び構築物	神戸市中央区	14百万円																																													
	その他(工具、器具及び備品)		2百万円																																													
	(合計)		17百万円																																													
用途	種類	場所	計上額																																													
休憩所施設	建物及び構築物	大阪府泉 大津市ほか	968百万円																																													
	土地		6百万円																																													
	その他(工具器具備品)		13百万円																																													
	(小計)		988百万円																																													
遊休不動産	土地	大阪市阿倍野区ほか	144百万円																																													
(合計)			1,132百万円																																													

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。</p> <p>③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p>	<p>休憩所施設 (減損損失を認識するに至った経緯) 同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 同左</p> <p>遊休不動産 (減損損失を認識するに至った経緯) 将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 正味売却価額をもって回収可能価額を測定しており、正味売却価額は当該遊休資産の売却予定額等に基づいて評価しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
普通株式	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
普通株式	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
普通株式	20,000	—	—	20,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,977百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">16,200百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,177百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,977百万円	有価証券勘定	16,200百万円	現金及び現金同等物	21,177百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,397百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">2,900百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△270百万円</td> </tr> <tr> <td>担保差入預金</td> <td style="text-align: right;">△1百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,026百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,397百万円	取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)	2,900百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△270百万円	担保差入預金	△1百万円	現金及び現金同等物	9,026百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,422百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">21,200百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,622百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,422百万円	有価証券勘定	21,200百万円	現金及び現金同等物	34,622百万円
現金及び預金勘定	4,977百万円																							
有価証券勘定	16,200百万円																							
現金及び現金同等物	21,177百万円																							
現金及び預金勘定	6,397百万円																							
取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)	2,900百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△270百万円																							
担保差入預金	△1百万円																							
現金及び現金同等物	9,026百万円																							
現金及び預金勘定	13,422百万円																							
有価証券勘定	21,200百万円																							
現金及び現金同等物	34,622百万円																							
<p>※2 債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額 営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△14,844百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額172百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△1,405百万円には、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額1,405百万円が含まれております。</p>	<p>※2 債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額 営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額8,571百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額32,823百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△36,070百万円には、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額34,765百万円が含まれております。</p>	<p>※2 債務引受けによる道路建設関係長期借入金の減少額 営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額△19,093百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額23,647百万円が含まれ、また、財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出△26,730百万円には、同項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額25,425百万円が含まれております。</p>																						

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法を引続き採用しております。 該当するものについては以下のとおりです。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>74</td> <td>21</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96</td> <td>27</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	その他 (工具器具備品)	74	21	52	ソフトウェア	22	5	17	合計	96	27	69	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>48</td> <td>11</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具、器具及び備品)</td> <td>140</td> <td>54</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>26</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215</td> <td>79</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	48	11	37	その他 (工具、器具及び備品)	140	54	86	ソフトウェア	26	13	13	合計	215	79	136	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>79</td> <td>29</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>115</td> <td>39</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	13	1	11	その他 (工具器具備品)	79	29	49	ソフトウェア	22	8	14	合計	115	39	75
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
その他 (工具器具備品)	74	21	52																																																							
ソフトウェア	22	5	17																																																							
合計	96	27	69																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械装置及び運搬具	48	11	37																																																							
その他 (工具、器具及び備品)	140	54	86																																																							
ソフトウェア	26	13	13																																																							
合計	215	79	136																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
機械装置及び運搬具	13	1	11																																																							
その他 (工具器具備品)	79	29	49																																																							
ソフトウェア	22	8	14																																																							
合計	115	39	75																																																							
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 19百万円 1年超 54百万円 合計 74百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 42百万円 1年超 101百万円 合計 144百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 24百万円 1年超 57百万円 合計 82百万円																																																								
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 5百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 22百万円 支払利息相当額 5百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 29百万円 減価償却費相当額 22百万円 支払利息相当額 9百万円																																																								
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																								
2 オペレーティング・リース取引 道路資産の未経過リース料 1年以内 147,308百万円 1年超 8,885,656百万円 合計 9,032,964百万円	2 オペレーティング・リース取引 ① 道路資産の未経過リース料 1年以内 149,735百万円 1年超 8,735,935百万円 合計 8,885,670百万円	2 オペレーティング・リース取引 道路資産の未経過リース料 1年以内 147,575百万円 1年超 8,811,883百万円 合計 8,959,458百万円																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされています。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされています。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入－加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額－実績料金収入)が減算されることとなっております。</p>	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>② 道路資産以外の未経過リース料</p> <table data-bbox="651 1078 1002 1168"> <tr> <td>1年以内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87百万円</td> </tr> </table>	1年以内	14百万円	1年超	72百万円	合計	87百万円	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p>
1年以内	14百万円							
1年超	72百万円							
合計	87百万円							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	16,200
非上場株式	4
合計	16,204

(注) 譲渡性預金は、当中間連結会計期間末より、中間連結貸借対照表において「有価証券」として表示しております。前中間連結会計期間末は、中間連結貸借対照表において「現金及び預金」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	94	113	18
(2) 債券			
国債・地方債等	750	750	0
社債	200	205	5
その他	725	698	△26
(3) その他	23	21	△2
合計	1,794	1,787	△6

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において、時価のある有価証券のうち一部について減損処理を行い、投資有価証券評価損34百万円を計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	2,800
MMF	100
合計	2,900

前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
譲渡性預金	21,200
合計	21,200

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
債券	その他のデリバティブ取引	561	552	△8
合計		561	552	△8

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提出された価格によっております。

2. デリバティブが組込まれた商品であります。

3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。

4. 契約額等については、当該複合金融商品の期首帳簿価額を表示しております。

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	90,658	—	721	91,380	—	91,380
(2) セグメント間の内 部売上高	—	—	—	—	—	—
計	90,658	—	721	91,380	—	91,380
営業費用	88,677	25	450	89,153	—	89,153
営業利益又は営業損失 (△)	1,981	△25	271	2,227	—	2,227

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	122,652	375	754	123,783	—	123,783
(2) セグメント間の内 部売上高	—	—	1	1	(1)	—
計	122,652	375	755	123,784	(1)	123,783
営業費用	122,250	475	479	123,206	(1)	123,205
営業利益又は営業損失 (△)	401	△100	276	577	—	577

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	高速道路事業 (百万円)	受託事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	208,202	3,882	1,493	213,578	—	213,578
(2) セグメント間の内 部売上高	—	—	—	—	—	—
計	208,202	3,882	1,493	213,578	—	213,578
営業費用	205,037	4,046	930	210,013	—	210,013
営業利益又は営業損失 (△)	3,165	△163	562	3,564	—	3,564

(注) 1. 事業区分の方法 事業内容の種類、類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業	主要内容
高速道路事業	高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧その他の管理等
受託事業	国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持等及びその他委託に基づく事業等
その他の事業	休憩施設の運営、駐車場施設の運営、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)は、社団法人阪神有料道路サービス協会との間で、同協会が収益事業として実施している全事業及び当該事業に係る資産及び負債並びにこれらに付随する一切の権利義務を譲り受ける事業譲受を平成19年4月1日に実施いたしました。

1 企業結合の理由

当社グループ内で、同協会が実施している収益事業を営むことにより、当社グループの経営効率化を推進することを目的として実施したものであります。

2 相手企業等の名称、取得した事業の内容

名称 社団法人阪神有料道路サービス協会

事業内容 スルーウェイカード提携事業、広報受託事業等

3 企業結合日

平成19年4月1日

4 企業結合の法的形式

社団法人阪神有料道路サービス協会から当社連結子会社である阪神高速サービス(株)に対する事業譲渡

5 結合後企業の名称

阪神高速サービス(株)

6 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

7 取得した事業の取得原価及びその内訳

本事業譲受は無償で実施いたしました。

8 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

資産の額

流動資産 537百万円

固定資産 62百万円

合計 600百万円

負債の額

流動負債 286百万円

上記、譲受資産及び引受負債の差額314百万円については、企業結合に係る特定勘定として流動負債「その他」に計上しております。なお、当中間連結会計期間末における残高は136百万円であります。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 阪神高速トール大阪(株)の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)は、平成20年4月1日付で、(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイより、高速道路の料金收受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪(株)に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール大阪(株)

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2 阪神高速トール神戸㈱の事業の譲受

当社の連結子会社である阪神高速トール神戸㈱は、平成20年4月1日付で、㈱コーベックス及び㈱サナウインより、高速道路の料金收受業務に係る事業譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱コーベックス及び㈱サナウイン
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務
企業結合を行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	㈱コーベックス及び㈱サナウインから当社連結子会社である阪神高速トール神戸㈱に対する事業譲渡
結合後企業の名称	阪神高速トール神戸㈱

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱エイチエイチエス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱エイチエイチエスの発行済株式の一部をそれぞれ平成20年4月1日付、平成20年4月30日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱エイチエイチエスは、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱エイチエイチエス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱エイチエイチエスを連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	阪神高速トール大阪㈱による株式取得 平成20年4月1日 阪神高速トール神戸㈱による株式取得 平成20年4月30日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱エイチエイチエス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪㈱ 現金 5百万円

阪神高速トール神戸㈱ 現金 2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん 345百万円

発生原因

子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。

償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

- 4 阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱高速道路開発株式の取得
 当社の連結子会社である阪神高速サービス㈱、阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱高速道路開発の発行済株式の一部を平成20年4月1日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱高速道路開発は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱高速道路開発
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱高速道路開発を連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速サービス㈱	現金	2百万円
阪神高速トール大阪㈱	現金	2百万円
阪神高速トール神戸㈱	現金	2百万円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額	325百万円
発生原因	

子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
 償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

- 5 阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱による㈱コーベックス株式の取得

当社の連結子会社である阪神高速トール大阪㈱及び阪神高速トール神戸㈱が、㈱コーベックスの発行済株式の一部を平成20年4月1日付で取得しております。

なお、当該取得により、従来、非連結子会社であった㈱コーベックスは、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすこととなったため、当期首より連結の範囲に含めております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	㈱コーベックス
相手企業の事業の内容	高速道路の料金收受業務に係る人材派遣事業
取引の目的	㈱コーベックスを連結子会社化し、高速道路の料金收受業務の一層の効率化を推進し、当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年4月1日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	㈱コーベックス

(2) 実施した会計処理の概要

本株式取得は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 株式取得における取得原価及びその内訳

阪神高速トール大阪㈱	現金	2百万円
阪神高速トール神戸㈱	現金	2百万円

- (4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 負ののれんの金額 298百万円
 発生原因
 子会社株式の取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を下回ったため。
 償却方法及び期間 5年間で均等償却しております。
- (5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。
- (6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

6 (株)高速道路開発の事業の譲受

(株)高速道路開発は、平成20年5月1日付で、(株)ベイフレンドより旅行事業の譲受を実施しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称	(株)ベイフレンド
取得した事業の内容	国内旅行商品及び海外旅行商品の販売
企業結合を行った主な理由	(株)ベイフレンドの解散に伴い、同社の旅行事業を譲り受けることにより、今後の業績の拡大と当社グループの企業価値の向上を図るため
企業結合日	平成20年5月1日
企業結合の法的形式	(株)ベイフレンドから当社連結子会社である(株)高速道路開発に対する事業譲渡
結合後企業の名称	(株)高速道路開発

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲受は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)は、社団法人阪神有料道路サービス協会との間で、同協会が収益事業として実施している全事業及び当該事業に係る資産及び負債並びにこれらに付随する一切の権利義務を譲り受ける事業譲受を平成19年4月1日に実施いたしました。

1 企業結合の理由

当社グループ内で、同協会が実施している収益事業を営むことにより、当社グループの経営効率化を推進することを目的として実施したものであります。

2 相手企業等の名称、取得した事業の内容

名称 社団法人阪神有料道路サービス協会

事業内容 スルーウェイカード提携事業、広報受託事業等

3 企業結合日

平成19年4月1日

4 企業結合の法的形式

社団法人阪神有料道路サービス協会から当社連結子会社である阪神高速サービス(株)に対する事業譲渡

5 結合後企業の名称

阪神高速サービス(株)

6 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

7 取得した事業の取得原価及びその内訳

本事業譲受は無償で実施いたしました。

8 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

資産の額	600百万円
(主な内訳)	
流動資産	537百万円
現金及び預金	150百万円
未収金	384百万円
固定資産	62百万円
長期前払費用	27百万円
負債の額	286百万円
(主な内訳)	
流動負債	286百万円
未払金	228百万円

上記、譲受資産及び引受負債の差額314百万円については、企業結合に係る特定勘定として流動負債「その他」に計上しております。

なお、当連結会計年度末における残高は234百万円であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,273.81円 1株当たり中間純利益 金額 128.93円	1株当たり純資産額 1,363.68円 1株当たり中間純利益 金額 72.36円	1株当たり純資産額 1,291.58円 1株当たり当期純利益 金額 146.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,578	1,447	2,934
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,578	1,447	2,934
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000	20,000	20,000

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)														
<p>1. 事業譲受けに関する基本合意及び重要な子会社の設立</p> <p>当社は、料金收受業務に関して、(株)高速道路開発、(株)サナウイン、(株)コーベックス、(株)エイチエイチエス及び(株)ベイフレンドとの間で、当社設立の子会社（大阪地区、神戸地区各1社）に事業譲渡する旨の基本合意書を締結いたしました。</p> <p>また、当社設立の子会社（大阪地区、神戸地区各1社）につきまして、平成19年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社全額出資による100%子会社を平成19年12月10日に設立いたしました。</p> <p>(1) 事業譲受けに関する基本合意</p> <p>① 事業の譲受けの目的</p> <p>阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。</p> <p>② 譲り受ける相手方の名称</p> <table border="1" data-bbox="164 1205 564 1395"> <thead> <tr> <th>大阪地区</th> <th>基本合意書締結日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)高速道路開発</td> <td>平成19年11月9日</td> </tr> <tr> <td>(株)エイチエイチエス</td> <td>平成19年11月22日</td> </tr> <tr> <td>(株)ベイフレンド</td> <td>平成19年10月31日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="164 1432 564 1548"> <thead> <tr> <th>神戸地区</th> <th>基本合意書締結日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)コーベックス</td> <td>平成19年10月18日</td> </tr> <tr> <td>(株)サナウイン</td> <td>平成19年10月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 譲り受ける事業の内容</p> <p>高速道路の料金收受業務</p> <p>④ 譲り受ける資産・負債の額</p> <p>譲渡契約締結までの間に当事者間で協議のうえ、決定する。</p> <p>⑤ 譲受の時期</p> <p>譲渡契約締結日 未定 譲受日 平成20年4月1日 (予定)</p>	大阪地区	基本合意書締結日	(株)高速道路開発	平成19年11月9日	(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日	(株)ベイフレンド	平成19年10月31日	神戸地区	基本合意書締結日	(株)コーベックス	平成19年10月18日	(株)サナウイン	平成19年10月31日	1.	1.
大阪地区	基本合意書締結日															
(株)高速道路開発	平成19年11月9日															
(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日															
(株)ベイフレンド	平成19年10月31日															
神戸地区	基本合意書締結日															
(株)コーベックス	平成19年10月18日															
(株)サナウイン	平成19年10月31日															

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>⑥ その他</p> <p>事業譲受けにあたっては、事業を譲渡する会社の株主総会での承認等の諸手続を経るものとする。</p> <p>(2) 重要な子会社の設立</p> <p>① 設立の目的</p> <p>料金收受業務にグループ経営を導入し、当社の同業務の一層の効率化と品質の向上を推進するため。</p> <p>② 子会社の概要 (大阪地区)</p> <table border="1" data-bbox="156 661 574 1116"> <tr><td>商号</td><td>阪神高速トール大阪(株)</td></tr> <tr><td>主な事業の内容</td><td>高速道路の料金收受業務</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成19年12月10日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>大阪市西区立売堀1-3-13</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>5,000万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>1,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>5万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table> <p>(神戸地区)</p> <table border="1" data-bbox="156 1185 574 1640"> <tr><td>商号</td><td>阪神高速トール神戸(株)</td></tr> <tr><td>主な事業の内容</td><td>高速道路の料金收受業務</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成19年12月10日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>神戸市中央区雲井通4-2-2</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>5,000万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>1,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>5万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table>	商号	阪神高速トール大阪(株)	主な事業の内容	高速道路の料金收受業務	設立年月日	平成19年12月10日	所在地	大阪市西区立売堀1-3-13	資本金	5,000万円	発行済株式数	1,000株	発行価額	5万円	株主構成	当社100%	商号	阪神高速トール神戸(株)	主な事業の内容	高速道路の料金收受業務	設立年月日	平成19年12月10日	所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2	資本金	5,000万円	発行済株式数	1,000株	発行価額	5万円	株主構成	当社100%		
商号	阪神高速トール大阪(株)																																	
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務																																	
設立年月日	平成19年12月10日																																	
所在地	大阪市西区立売堀1-3-13																																	
資本金	5,000万円																																	
発行済株式数	1,000株																																	
発行価額	5万円																																	
株主構成	当社100%																																	
商号	阪神高速トール神戸(株)																																	
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務																																	
設立年月日	平成19年12月10日																																	
所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2																																	
資本金	5,000万円																																	
発行済株式数	1,000株																																	
発行価額	5万円																																	
株主構成	当社100%																																	

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
2. _____	2. _____	<p>2. 企業結合</p> <p>(1) 阪神高速トール大阪(株)</p> <p>当社の連結子会社である阪神高速トール大阪(株)は、(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから高速道路の料金收受業務について、平成20年2月27日付にて以下のとおり事業譲渡契約を締結し、当該譲受けを平成20年4月1日に実施しております。</p> <p>①企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="1018 663 1436 1399"> <tr> <td data-bbox="1018 663 1153 810">相手企業の名称</td> <td data-bbox="1153 663 1436 810">(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 810 1153 886">取得した事業の内容</td> <td data-bbox="1153 810 1436 886">高速道路の料金收受業務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 886 1153 1072">企業結合をを行った主な理由</td> <td data-bbox="1153 886 1436 1072">阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1072 1153 1105">企業結合日</td> <td data-bbox="1153 1072 1436 1105">平成20年4月1日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1105 1153 1323">企業結合の法的形式</td> <td data-bbox="1153 1105 1436 1323">(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪(株)に対する事業譲渡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1323 1153 1399">結合後企業の名称</td> <td data-bbox="1153 1323 1436 1399">阪神高速トール大阪(株)</td> </tr> </table> <p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 53百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳 資産の額 固定資産 53百万円</p>	相手企業の名称	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ	取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務	企業結合をを行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため	企業結合日	平成20年4月1日	企業結合の法的形式	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪(株)に対する事業譲渡	結合後企業の名称	阪神高速トール大阪(株)
相手企業の名称	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイ													
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務													
企業結合をを行った主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため													
企業結合日	平成20年4月1日													
企業結合の法的形式	(株)高速道路開発、(株)エイチエイチエス、(株)ベイフレンド及び(株)グローウェイから当社連結子会社である阪神高速トール大阪(株)に対する事業譲渡													
結合後企業の名称	阪神高速トール大阪(株)													

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
		<p>(2) 阪神高速トール神戸㈱</p> <p>当社の連結子会社である阪神高速トール神戸㈱は、(株)コーベックス及び(株)サナウィンから高速道路の料金收受業務について、平成20年2月27日付にて以下のとおり事業譲渡契約を締結し、当該譲受けを平成20年4月1日に実施しております。</p> <p>①企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="1018 554 1437 1181"> <tr> <td>相手企業の名称</td> <td>(株)コーベックス及び(株)サナウィン</td> </tr> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>高速道路の料金收受業務</td> </tr> <tr> <td>企業結合を遂行した主な理由</td> <td>阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成20年4月1日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>(株)コーベックス及び(株)サナウィンから当社連結子会社である阪神高速トール神戸㈱に対する事業譲渡</td> </tr> <tr> <td>結合後企業の名称</td> <td>阪神高速トール神戸㈱</td> </tr> </table> <p>②取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 21百万円</p> <p>③企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳 資産の額 固定資産 21百万円</p>	相手企業の名称	(株)コーベックス及び(株)サナウィン	取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務	企業結合を遂行した主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため	企業結合日	平成20年4月1日	企業結合の法的形式	(株)コーベックス及び(株)サナウィンから当社連結子会社である阪神高速トール神戸㈱に対する事業譲渡	結合後企業の名称	阪神高速トール神戸㈱
相手企業の名称	(株)コーベックス及び(株)サナウィン													
取得した事業の内容	高速道路の料金收受業務													
企業結合を遂行した主な理由	阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため													
企業結合日	平成20年4月1日													
企業結合の法的形式	(株)コーベックス及び(株)サナウィンから当社連結子会社である阪神高速トール神戸㈱に対する事業譲渡													
結合後企業の名称	阪神高速トール神戸㈱													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3,481	3,192	12,001
高速道路事業営業未収入金	11,690	14,230	18,108
未収入金	158	100	1,159
未収還付法人税等	—	28	—
有価証券	16,200	2,600	21,200
仕掛道路資産	134,076	129,703	138,270
貯蔵品	93	134	132
受託業務前払金	12,924	15,716	12,909
前払費用	111	155	15
その他	431	482	387
貸倒引当金	△32	△9	△16
流動資産合計	179,136	166,334	204,166
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	945	949	950
減価償却累計額	△87	△129	△107
建物（純額）	858	819	842
構築物	14,340	15,621	15,298
減価償却累計額	△1,736	△2,232	△1,806
構築物（純額）	12,604	13,388	13,491
機械及び装置	24,089	29,497	28,419
減価償却累計額	△4,749	△8,082	△6,275
機械及び装置（純額）	19,340	21,414	22,144
車両運搬具	490	502	502
減価償却累計額	△231	△335	△283
車両運搬具（純額）	258	166	218
工具、器具及び備品	236	245	246
減価償却累計額	△149	△175	△162
工具、器具及び備品（純額）	87	69	84
建設仮勘定	1,491	1,090	1,249
有形固定資産合計	34,640	36,951	38,030
無形固定資産			
ソフトウェア	261	364	393
その他	32	21	38
無形固定資産合計	293	386	431
高速道路事業固定資産合計	34,934	37,337	38,461

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	892	133	24
減価償却累計額	△80	△101	△2
建物(純額)	812	32	21
構築物	393	437	434
減価償却累計額	△124	△178	△156
構築物(純額)	269	258	278
機械及び装置	27	19	19
減価償却累計額	△4	△6	△4
機械及び装置(純額)	23	13	15
工具、器具及び備品	78	76	62
減価償却累計額	△32	△42	△30
工具、器具及び備品(純額)	45	33	32
土地	1,283	1,276	1,276
建設仮勘定	1	33	2
有形固定資産合計	2,435	1,646	1,626
関連事業固定資産合計	2,435	1,646	1,626
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	3,094	3,206	3,161
減価償却累計額	△293	△437	△365
建物(純額)	2,800	2,768	2,795
構築物	54	57	56
減価償却累計額	△10	△14	△12
構築物(純額)	43	43	43
車両運搬具	11	11	11
減価償却累計額	△4	△6	△5
車両運搬具(純額)	7	4	6
工具、器具及び備品	101	126	122
減価償却累計額	△20	△31	△24
工具、器具及び備品(純額)	81	94	97
土地	2,995	2,995	2,995
建設仮勘定	—	64	60
有形固定資産合計	5,928	5,972	5,999
無形固定資産			
ソフトウェア	2,623	2,151	2,496
その他	17	9	6
無形固定資産合計	2,640	2,160	2,502
各事業共用固定資産合計	8,569	8,132	8,502

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
その他の固定資産			
有形固定資産			
土地	1,041	918	896
有形固定資産合計	1,041	918	896
その他の固定資産合計	1,041	918	896
投資その他の資産			
その他の投資等	405	657	658
貸倒引当金	△62	△53	△55
投資その他の資産合計	343	603	602
固定資産合計	47,324	48,638	50,090
資産合計	※1 226,461	※1 214,973	※1 254,257
負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金	14,237	14,418	28,512
1年以内返済予定長期借入金	11,901	2,611	8,721
未払金	270	284	1,190
未払費用	648	547	560
未払法人税等	637	107	1,129
未払消費税等	※3 56	※3 708	138
受託業務前受金	13,123	16,051	13,009
前受金	1,987	1,107	1,470
預り金	55	53	62
賞与引当金	979	880	793
回数券払戻引当金	2,470	785	1,556
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	0	—	—
その他	74	18	62
流動負債合計	46,442	37,575	57,206
固定負債			
道路建設関係社債	※1 23,798	※1 44,230	※1 44,220
道路建設関係長期借入金	106,351	84,706	103,961
その他の長期借入金	6,527	3,916	5,222
繰延税金負債	81	108	108
受入保証金	92	86	92
退職給付引当金	17,101	16,769	17,222
役員退職慰労引当金	19	30	24
ETCマイレージサービス引当金	668	725	719
その他	578	510	544
固定負債合計	155,218	151,083	172,115
負債合計	201,661	188,659	229,322

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000	10,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮特別勘定積立金	119	158	158
高速道路事業別途積立金	1,921	4,758	1,921
関連事業別途積立金	3	3	3
繰越利益剰余金	2,755	1,394	2,851
利益剰余金合計	4,799	6,314	4,934
株主資本合計	24,799	26,314	24,934
純資産合計	24,799	26,314	24,934
負債・純資産合計	226,461	214,973	254,257

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約損益計
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
高速道路事業営業損益					
営業収益					
料金収入	90,074		86,959		178,356
道路資産完成高	172		32,823		23,647
その他の売上高	1		2,443		5,179
営業収益合計	90,249		122,227		207,184
営業費用					
道路資産賃借料	69,994		70,274		139,999
道路資産完成原価	172		32,823		23,647
管理費用	18,303		18,644		40,714
営業費用合計	88,470		121,742		204,361
高速道路事業営業利益	1,778		484		2,822
関連事業営業損益					
営業収益					
受託業務収入	—		375		3,882
駐車場事業収入	332		322		671
休憩所等事業収入	74		69		138
その他営業事業収入	51		42		136
営業収益合計	457		809		4,828
営業費用					
受託業務事業費	25		475		4,045
駐車場事業費	134		119		282
休憩所等事業費	97		116		207
その他営業事業費	58		31		117
営業費用合計	315		743		4,653
関連事業営業利益	142		66		175
全事業営業利益	1,921		551		2,997
営業外収益	※1 156		※1 200		※1 482
営業外費用	※2 123		※2 98		※2 247
経常利益	1,954		653		3,233
特別利益	※3 996		※3 754		※3 1,977
特別損失	※4 3		※4, ※5 17		※4, ※5 1,377
税引前中間純利益	2,947		1,389		3,832
法人税、住民税及び事業税	578		10		1,302
法人税等調整額	—		—		26
法人税等合計	578		10		1,329
中間純利益	2,368		1,379		2,503

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の要約株主資本等変動計算書
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本					
資本金					
前期末残高	10,000		10,000		10,000
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	10,000		10,000		10,000
資本剰余金					
資本準備金					
前期末残高	10,000		10,000		10,000
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	10,000		10,000		10,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
固定資産圧縮特別勘定積立金					
前期末残高	119		158		119
当中間期変動額					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—		—		39
当中間期変動額合計	—		—		39
当中間期末残高	119		158		158
高速道路事業別途積立金					
前期末残高	1,176		1,921		1,176
当中間期変動額					
別途積立金の積立	745		2,836		745
当中間期変動額合計	745		2,836		745
当中間期末残高	1,921		4,758		1,921
関連事業別途積立金					
前期末残高	3		3		3
当中間期変動額					
当中間期変動額合計	—		—		—
当中間期末残高	3		3		3
繰越利益剰余金					
前期末残高	1,132		2,851		1,132
当中間期変動額					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—		—		△39
別途積立金の積立	△745		△2,836		△745
中間純利益	2,368		1,379		2,503
当中間期変動額合計	1,623		△1,456		1,719
当中間期末残高	2,755		1,394		2,851

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主資 本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	2,431	4,934	2,431
当中間期変動額			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	2,368	1,379	2,503
当中間期変動額合計	2,368	1,379	2,503
当中間期末残高	4,799	6,314	4,934
株主資本合計			
前期末残高	22,431	24,934	22,431
当中間期変動額			
中間純利益	2,368	1,379	2,503
当中間期変動額合計	2,368	1,379	2,503
当中間期末残高	24,799	26,314	24,934
純資産合計			
前期末残高	22,431	24,934	22,431
当中間期変動額			
中間純利益	2,368	1,379	2,503
当中間期変動額合計	2,368	1,379	2,503
当中間期末残高	24,799	26,314	24,934

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 (時価のないもの) 移動平均法による原価法によってお ります。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 (時価のないもの) 同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 仕掛道路資産 個別法による原価法によってお ります。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充 当した借入資金の利息で、当該資産の工 事完了の日までに発生したものは建設 価額に算入しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 主として個別法による原価法によ っております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は主として原価法（収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法）によ っております。</p> <p>(1) 仕掛道路資産 個別法を採用しております。</p> <p>なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充 当した借入資金の利息で、当該資産の工 事完了の日までに発生したものは建設 価額に算入しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 主として個別法を採用してあり ます。 (会計方針の変更) 従来、主として個別法による原価法 を採用しておりましたが、当中間会計 期間より「棚卸資産の評価に関する会 計基準」（企業会計基準第9号 平成 18年7月5日）が適用されたことに伴 い、主として個別法による原価法（貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定）を採用 しております。 これにより損益に与える影響はありま せん。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 仕掛道路資産 個別法による原価法によってあり ます。 なお、仕掛道路資産の取得原価は、 建設価額に用地取得に係る費用その他 の附帯費用を加算した価額に労務費・ 人件費等のうち道路建設に要した費用 として区分された費用の額及び除却工 事費用等資産の取得に要した費用の額 を加えた額としております。 また、仕掛道路資産の建設に充 当した借入資金の利息で、当該資産の工 事完了の日までに発生したものは建設 価額に算入しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 主として個別法による原価法によ っております。</p>
<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 構築物 5～60年 機械装置 5～17年 また、阪神高速道路公団から承継した 資産については、上記耐用年数を基にし た中古資産の耐用年数によってあり ます。</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(追加情報) 機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当中間会計期間より耐用年数を変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>4 _____</p>	<p>4 繰延資産の処理方法 道路建設関係社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 回数通行券払戻引当金 回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) ハイウェイカード損失補填引当金 ハイウェイカードの偽造被害に伴い、券種毎に販売額を超えての利用又は払戻請求により発生する損失に備えるため、過去の実績に基づいて算出した発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 回数券払戻引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 回数通行券払戻引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(7) マイレージ割引引当金 E T Cマイレージサービス制度による 高速道路通行料金割引に備えるため、マ イレージポイント発生見込額を計上して おります。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。</p>	<p>(7) E T Cマイレージサービス引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース取引に関する会計基準の改正適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。</p>	<p>(7) マイレージ割引引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な 事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 道路資産完成高及び受託事業収入の 計上には、工事完成基準を適用してお ります。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための重要な 事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 収益及び費用の計上基準 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、流動資産の「現金及び預金」として表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」の改正（日本公認会計士協会平成19年7月4日 会計制度委員会報告第14号）及び「中間財務諸表等規則ガイドライン」の改正に伴い、当中間会計期間から「有価証券」として表示しております。なお、前中間会計期間末における流動資産の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金は19,200百万円であります。</p> <p>「前払費用」は前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に、「未払費用」及び「預り金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に、また、「受入保証金」は前中間会計期間まで、固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「前払費用」、「未払費用」、「預り金」及び「受入保証金」の金額は、それぞれ129百万円、475百万円、53百万円及び67百万円であります。</p>	<p>—————</p>

【追加情報】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
		<p>(貸借対照表)</p> <p>譲渡性預金は、当事業年度より改正後の「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 改正平成19年7月4日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会 改正平成19年11月6日)に基づき、当貸借対照表において「有価証券」として表示しております。なお、前事業年度末及び当事業年度末の譲渡性預金は、それぞれ一百万円、21,200百万円であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債23,798百万円(額面23,900百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 960,400百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 17,078百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が1,405百万円減少しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債44,230百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 741,200百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 19,344百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金が2,142百万円減少しております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債44,220百万円(額面44,400百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 750,600百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独) 日本高速道路保有・債務返済機構 18,281百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより道路建設関係長期借入金3,687百万円減少しております。</p> <p>※3 —————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>土地物件貸付料</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>原因者負担金収入</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table> <p>なお、譲渡性預金に係る利息(当中間会計期間26百万円、前中間会計期間24百万円)は、従来「受取利息」に含めておりましたが、「中間財務諸表等規則ガイドライン」の改正により、譲渡性預金は有価証券に含めるものとされたことに伴い、当該利息を「有価証券利息」に含めております。</p> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>ハイウェイカード払戻 損失</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>回数通行券払戻引当金 戻入益</td><td style="text-align: right;">802百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産除却費(機械装 置)</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>固定資産売却損(土地)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>※5 _____</p>	受取配当金	72百万円	受取利息	4百万円	有価証券利息	26百万円	土地物件貸付料	0百万円	原因者負担金収入	5百万円	支払利息	85百万円	ハイウェイカード払戻 損失	4百万円	固定資産売却益(土地)	193百万円	回数通行券払戻引当金 戻入益	802百万円	固定資産除却費(機械装 置)	2百万円	固定資産売却損(土地)	0百万円	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>土地物件貸付料</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>原因者負担金収入</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>寄付金収入</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>ハイウェイカード払戻 損失</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>回数券払戻引当金戻入 額</td><td style="text-align: right;">753百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却損(構築物)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費(構築物 等)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">休憩所施設(関連事業固定資産)</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">神戸市中 央区</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(合計)</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。 ① 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。 ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。 ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p>	受取配当金	110百万円	有価証券利息	30百万円	受取利息	6百万円	土地物件貸付料	23百万円	原因者負担金収入	3百万円	寄付金収入	11百万円	支払利息	82百万円	ハイウェイカード払戻 損失	1百万円	固定資産売却益(土地)	0百万円	回数券払戻引当金戻入 額	753百万円	固定資産売却損(構築物)	0百万円	固定資産除却費(構築物 等)	0百万円	減損損失	17百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設(関連事業固定資産)	建物	神戸市中 央区	14百万円	工具、器具及び備品	2百万円	(合計)			17百万円	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>土地物件貸付料</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> <tr><td>原因者負担金収入</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>寄付金収入</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>ハイウェイカード払戻 損失</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table> <p>※3 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却益(土地)</td><td style="text-align: right;">280百万円</td></tr> <tr><td>回数通行券払戻引当金 戻入益</td><td style="text-align: right;">1,696百万円</td></tr> </table> <p>※4 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産売却損(土地 等)</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却費</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,132百万円</td></tr> <tr><td>仕掛道路資産修正損</td><td style="text-align: right;">80百万円</td></tr> </table> <p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">休憩所施設(関連事業固定資産)</td> <td>建物</td> <td rowspan="4">大阪府泉 大津市ほ か</td> <td>968百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td>988百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産(その他の固定資産)</td> <td>土地</td> <td>大阪市阿 倍野区ほ か</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(合計)</td> <td>1,132百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピング) 同左</p>	受取配当金	76百万円	受取利息	13百万円	有価証券利息	62百万円	土地物件貸付料	47百万円	原因者負担金収入	13百万円	寄付金収入	203百万円	支払利息	178百万円	ハイウェイカード払戻 損失	6百万円	固定資産売却益(土地)	280百万円	回数通行券払戻引当金 戻入益	1,696百万円	固定資産売却損(土地 等)	17百万円	固定資産除却費	146百万円	減損損失	1,132百万円	仕掛道路資産修正損	80百万円	用途	種類	場所	計上額	休憩所施設(関連事業固定資産)	建物	大阪府泉 大津市ほ か	968百万円	工具器具 備品	13百万円	土地	6百万円	(小計)	988百万円	遊休不動産(その他の固定資産)	土地	大阪市阿 倍野区ほ か	144百万円	(合計)			1,132百万円
受取配当金	72百万円																																																																																																																	
受取利息	4百万円																																																																																																																	
有価証券利息	26百万円																																																																																																																	
土地物件貸付料	0百万円																																																																																																																	
原因者負担金収入	5百万円																																																																																																																	
支払利息	85百万円																																																																																																																	
ハイウェイカード払戻 損失	4百万円																																																																																																																	
固定資産売却益(土地)	193百万円																																																																																																																	
回数通行券払戻引当金 戻入益	802百万円																																																																																																																	
固定資産除却費(機械装 置)	2百万円																																																																																																																	
固定資産売却損(土地)	0百万円																																																																																																																	
受取配当金	110百万円																																																																																																																	
有価証券利息	30百万円																																																																																																																	
受取利息	6百万円																																																																																																																	
土地物件貸付料	23百万円																																																																																																																	
原因者負担金収入	3百万円																																																																																																																	
寄付金収入	11百万円																																																																																																																	
支払利息	82百万円																																																																																																																	
ハイウェイカード払戻 損失	1百万円																																																																																																																	
固定資産売却益(土地)	0百万円																																																																																																																	
回数券払戻引当金戻入 額	753百万円																																																																																																																	
固定資産売却損(構築物)	0百万円																																																																																																																	
固定資産除却費(構築物 等)	0百万円																																																																																																																	
減損損失	17百万円																																																																																																																	
用途	種類	場所	計上額																																																																																																															
休憩所施設(関連事業固定資産)	建物	神戸市中 央区	14百万円																																																																																																															
	工具、器具及び備品		2百万円																																																																																																															
(合計)			17百万円																																																																																																															
受取配当金	76百万円																																																																																																																	
受取利息	13百万円																																																																																																																	
有価証券利息	62百万円																																																																																																																	
土地物件貸付料	47百万円																																																																																																																	
原因者負担金収入	13百万円																																																																																																																	
寄付金収入	203百万円																																																																																																																	
支払利息	178百万円																																																																																																																	
ハイウェイカード払戻 損失	6百万円																																																																																																																	
固定資産売却益(土地)	280百万円																																																																																																																	
回数通行券払戻引当金 戻入益	1,696百万円																																																																																																																	
固定資産売却損(土地 等)	17百万円																																																																																																																	
固定資産除却費	146百万円																																																																																																																	
減損損失	1,132百万円																																																																																																																	
仕掛道路資産修正損	80百万円																																																																																																																	
用途	種類	場所	計上額																																																																																																															
休憩所施設(関連事業固定資産)	建物	大阪府泉 大津市ほ か	968百万円																																																																																																															
	工具器具 備品		13百万円																																																																																																															
	土地		6百万円																																																																																																															
	(小計)		988百万円																																																																																																															
遊休不動産(その他の固定資産)	土地	大阪市阿 倍野区ほ か	144百万円																																																																																																															
(合計)			1,132百万円																																																																																																															

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p>	<p>休憩所施設 (減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>同左</p> <p>遊休不動産 (減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>将来の使用が見込まれていない遊休の土地に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>正味売却価額をもって回収可能価額を測定しており、正味売却価額は当該遊休資産の売却予定額等に基づいて評価しております。</p>
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,040百万円</p> <p>無形固定資産 474百万円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,435百万円</p> <p>無形固定資産 499百万円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 4,208百万円</p> <p>無形固定資産 941百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="169 602 555 934"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用工具器具備品</td> <td>24</td> <td>6</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>各事業共用ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>11</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 1017 568 1105"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 1170 568 1257"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	各事業共用工具器具備品	24	6	18	各事業共用ソフトウェア	22	5	17	合計	47	11	35	1年以内	10百万円	1年超	28百万円	合計	39百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	4百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法を引続き採用しております。</p> <p>該当するものについては以下のとおりです。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="603 602 989 956"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用工具、器具及び備品</td> <td>24</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>各事業共用ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="651 1017 999 1105"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="651 1170 999 1257"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	各事業共用工具、器具及び備品	24	12	12	各事業共用ソフトウェア	22	11	11	合計	47	23	23	1年以内	12百万円	1年超	16百万円	合計	28百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	3百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1037 602 1423 934"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各事業共用工具器具備品</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>各事業共用ソフトウェア</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47</td> <td>17</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1085 1017 1433 1105"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1085 1170 1433 1257"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	各事業共用工具器具備品	24	9	15	各事業共用ソフトウェア	22	8	14	合計	47	17	29	1年以内	11百万円	1年超	22百万円	合計	34百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	11百万円	支払利息相当額	8百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
各事業共用工具器具備品	24	6	18																																																																																			
各事業共用ソフトウェア	22	5	17																																																																																			
合計	47	11	35																																																																																			
1年以内	10百万円																																																																																					
1年超	28百万円																																																																																					
合計	39百万円																																																																																					
支払リース料	9百万円																																																																																					
減価償却費相当額	5百万円																																																																																					
支払利息相当額	4百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
各事業共用工具、器具及び備品	24	12	12																																																																																			
各事業共用ソフトウェア	22	11	11																																																																																			
合計	47	23	23																																																																																			
1年以内	12百万円																																																																																					
1年超	16百万円																																																																																					
合計	28百万円																																																																																					
支払リース料	9百万円																																																																																					
減価償却費相当額	5百万円																																																																																					
支払利息相当額	3百万円																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
各事業共用工具器具備品	24	9	15																																																																																			
各事業共用ソフトウェア	22	8	14																																																																																			
合計	47	17	29																																																																																			
1年以内	11百万円																																																																																					
1年超	22百万円																																																																																					
合計	34百万円																																																																																					
支払リース料	18百万円																																																																																					
減価償却費相当額	11百万円																																																																																					
支払利息相当額	8百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="236 1655 568 1742"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>147,308百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,885,656百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,032,964百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	147,308百万円	1年超	8,885,656百万円	合計	9,032,964百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="667 1655 999 1742"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>149,735百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,735,935百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,885,670百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	149,735百万円	1年超	8,735,935百万円	合計	8,885,670百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1098 1655 1430 1742"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>147,575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,811,883百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,959,458百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	147,575百万円	1年超	8,811,883百万円	合計	8,959,458百万円																																																																		
1年以内	147,308百万円																																																																																					
1年超	8,885,656百万円																																																																																					
合計	9,032,964百万円																																																																																					
1年以内	149,735百万円																																																																																					
1年超	8,735,935百万円																																																																																					
合計	8,885,670百万円																																																																																					
1年以内	147,575百万円																																																																																					
1年超	8,811,883百万円																																																																																					
合計	8,959,458百万円																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。</p> <p>2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。</p>	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p>	<p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末 (平成20年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末 (平成20年3月31日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,239.98円 1株当たり中間純利益 金額 118.42円	1株当たり純資産額 1,315.72円 1株当たり中間純利益 金額 68.98円	1株当たり純資産額 1,246.74円 1株当たり当期純利益 金額 125.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,368	1,379	2,503
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,368	1,379	2,503
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,000	20,000	20,000

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)														
<p>1. 事業譲受けに関する基本合意及び重要な子会社の設立</p> <p>当社は、料金收受業務に関して、(株)高速道路開発、(株)サナウイン、(株)コーベックス、(株)エイチエイチエス及び(株)ベイフレンドとの間で、当社設立の子会社（大阪地区、神戸地区各1社）に事業譲渡する旨の基本合意書を締結いたしました。</p> <p>また、当社設立の子会社（大阪地区、神戸地区各1社）につきまして、平成19年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社全額出資による100%子会社を平成19年12月10日に設立いたしました。</p> <p>(1) 事業譲受けに関する基本合意</p> <p>① 事業の譲受けの目的</p> <p>阪神高速道路の料金收受業務にグループ経営を導入し、同業務の一層の効率化と業務品質の向上を推進するため、当社設立の子会社に事業譲渡を行うことで、連結子会社化を図ることを目的としています。</p> <p>② 譲り受ける相手方の名称</p> <table border="1" data-bbox="164 1205 564 1395"> <thead> <tr> <th>大阪地区</th> <th>基本合意書締結日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)高速道路開発</td> <td>平成19年11月9日</td> </tr> <tr> <td>(株)エイチエイチエス</td> <td>平成19年11月22日</td> </tr> <tr> <td>(株)ベイフレンド</td> <td>平成19年10月31日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="164 1432 564 1548"> <thead> <tr> <th>神戸地区</th> <th>基本合意書締結日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)コーベックス</td> <td>平成19年10月18日</td> </tr> <tr> <td>(株)サナウイン</td> <td>平成19年10月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 譲り受ける事業の内容</p> <p>高速道路の料金收受業務</p> <p>④ 譲り受ける資産・負債の額</p> <p>譲渡契約締結までの間に当事者間で協議のうえ、決定する。</p> <p>⑤ 譲受の時期</p> <p>譲渡契約締結日 未定 譲受日 平成20年4月1日 (予定)</p>	大阪地区	基本合意書締結日	(株)高速道路開発	平成19年11月9日	(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日	(株)ベイフレンド	平成19年10月31日	神戸地区	基本合意書締結日	(株)コーベックス	平成19年10月18日	(株)サナウイン	平成19年10月31日	1.	1.
大阪地区	基本合意書締結日															
(株)高速道路開発	平成19年11月9日															
(株)エイチエイチエス	平成19年11月22日															
(株)ベイフレンド	平成19年10月31日															
神戸地区	基本合意書締結日															
(株)コーベックス	平成19年10月18日															
(株)サナウイン	平成19年10月31日															

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>⑥ その他 事業譲受けにあたっては、事業を譲渡する会社の株主総会での承認等の諸手続を経るものとする。</p> <p>(2) 重要な子会社の設立</p> <p>① 設立の目的 料金收受業務にグループ経営を導入し、当社の同業務の一層の効率化と品質の向上を推進するため。</p> <p>② 子会社の概要 (大阪地区)</p> <table border="1" data-bbox="156 663 574 1116"> <tr><td>商号</td><td>阪神高速トール大阪(株)</td></tr> <tr><td>主な事業の内容</td><td>高速道路の料金收受業務</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成19年12月10日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>大阪市西区立売堀1-3-13</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>5,000万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>1,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>5万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table> <p>(神戸地区)</p> <table border="1" data-bbox="156 1188 574 1640"> <tr><td>商号</td><td>阪神高速トール神戸(株)</td></tr> <tr><td>主な事業の内容</td><td>高速道路の料金收受業務</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td>平成19年12月10日</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>神戸市中央区雲井通4-2-2</td></tr> <tr><td>資本金</td><td>5,000万円</td></tr> <tr><td>発行済株式数</td><td>1,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>5万円</td></tr> <tr><td>株主構成</td><td>当社100%</td></tr> </table>	商号	阪神高速トール大阪(株)	主な事業の内容	高速道路の料金收受業務	設立年月日	平成19年12月10日	所在地	大阪市西区立売堀1-3-13	資本金	5,000万円	発行済株式数	1,000株	発行価額	5万円	株主構成	当社100%	商号	阪神高速トール神戸(株)	主な事業の内容	高速道路の料金收受業務	設立年月日	平成19年12月10日	所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2	資本金	5,000万円	発行済株式数	1,000株	発行価額	5万円	株主構成	当社100%		
商号	阪神高速トール大阪(株)																																	
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務																																	
設立年月日	平成19年12月10日																																	
所在地	大阪市西区立売堀1-3-13																																	
資本金	5,000万円																																	
発行済株式数	1,000株																																	
発行価額	5万円																																	
株主構成	当社100%																																	
商号	阪神高速トール神戸(株)																																	
主な事業の内容	高速道路の料金收受業務																																	
設立年月日	平成19年12月10日																																	
所在地	神戸市中央区雲井通4-2-2																																	
資本金	5,000万円																																	
発行済株式数	1,000株																																	
発行価額	5万円																																	
株主構成	当社100%																																	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

平成20年6月27日
近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の
有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年5月8日
近畿財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

いずれも平成20年2月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成20年5月8日
平成20年6月11日
近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

いずれも事業年度（第3期中）（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）
の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年5月8日
平成20年6月11日
近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

1【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社が発行した第1回ないし第2回社債（いずれも、一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）（以下これらを総称して「当社債」といいます。）には保証は付されておられません。しかしながら、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）（以下「機構法」といいます。）第15条第1項に従い、当社が新設、改築、修繕又は災害復旧した高速道路（注1）に係る道路資産（注2）が道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第51条第2項ないし第4項の規定により機構に帰属する時（注3）において、機構法第14条第1項の認可を受けた業務実施計画に定められた機構が当社から引き受ける新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に係る債務の限度額の範囲内で、当該高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために当社が負担した債務を引き受けなければならないこととされております。当社債は、機構に帰属することとなる上記道路資産に対応する債務として当社が当社債にかかる債務を選定することを前提として、償還期日までに機構により重畳的に債務引受けされることとなります。

- （注） 1. 高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第2条第2項に規定する道路であって、大阪市の区域、神戸市の区域、京都市の区域（大阪市及び神戸市の区域と自然的、経済的及び社会的に密接な関係がある区域に限る。）並びにそれらの区域の間及び周辺の地域内の自動車専用道路等のうち、国土交通大臣が指定するものをいいます。
2. 道路（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路をいいます。）を構成する敷地又は支壁その他の物件（料金の徴収施設その他政令で定めるものを除くものとします。）をいいます。
3. 当社が高速道路の新設又は改築のために取得した道路資産は、原則として、あらかじめ公告する工事完了の日の翌日以後においては、機構に帰属し、機構に帰属する日前においては当社に帰属します。ただし、当社及び機構が国土交通大臣の認可を受けて機構に帰属する道路資産の内容及び機構に帰属する予定年月日を記載した道路資産帰属計画を定めたときは、当該道路資産は当該道路資産帰属計画に従い機構に帰属することとなります。また、当社が行う高速道路の修繕又は災害復旧によって増加した道路資産は、当該修繕又は災害復旧に関する工事完了の日の翌日に機構に帰属します。

〈対象となる社債〉

銘柄	発行年月日	発行価額の総額	上場金融商品取引所又は登録 許可金融商品取引業協会名
阪神高速道路株式会社第1回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	平成19年3月15日	50億円	非上場
阪神高速道路株式会社第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）	平成20年2月28日	100億円	非上場

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構について

機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに当社、東日本高速道路㈱、首都高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱及び本州四国連絡高速道路㈱（以下、これらの株式会社を総称して、又は文脈によりそのいずれかを「高速道路会社」といいます。）に対するかかる資産の貸付け、承継債務及びその他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的として、平成17年10月1日に設立された独立行政法人です。

平成20年3月31日現在の機構の概要は下記のとおりです。

- ① 名称 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
- ② 設立根拠法 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法
- ③ 主たる事務所の所在地
東京都港区西新橋二丁目8番6号
子会社及び関連会社はございません。
- ④ 役員 機構法第7条第1項の規定により、機構には、役員としてその長である理事長及び監事2人を置くことされており、いずれも、国土交通大臣により任命されます。
また、同条第2項の規定により、役員として理事3人以内を置くことができるとされており、平成20年3月31日現在、3名が任命されております。理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して機構の業務を掌理しております。なお、理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年であります。
- ⑤ 資本金及び資本構成

平成20年3月31日現在の機構の資本金及び資本構成は下記のとおりであり、資本金は、その全額を国（国土交通大臣及び財務大臣）及び関係地方公共団体が出資しております。

I 資本金	4,728,074百万円
政府出資金	3,567,622百万円
地方公共団体出資金	1,160,452百万円
II 資本剰余金	847,500百万円
資本剰余金	31百万円
日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	850,932百万円
損益外減価償却累計額	△1,403百万円
損益外減損損失累計額	△2,061百万円
III 利益剰余金	836,208百万円
資本合計	6,411,783百万円

機構の財務諸表は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（以下「通則法」といいます。）、機構法、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解等に基づき作成されます。

機構の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりませんが、毎事業年度、国土交通大臣の承認を受ける必要があります（通則法第38条）。また、その監査については、機構の監事（通則法第19条第4項）及び会計監査人（通則法第39条）により実施されるもののほか、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第22条第5号の規定に基づき、会計検査院によっても実施されます。

- ⑥ 事業の内容
 - (a) 目的 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること
 - (b) 業務の範囲
 - (i) 高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路会社への貸付け
 - (ii) 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）

- (iii) 協定に基づく高速道路会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含みます。）
- (iv) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、当社又は首都高速道路(株)に対する阪神高速道路又は首都高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付け
- (v) 国から交付された補助金を財源とした、高速道路会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- (vi) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、当社又は首都高速道路(株)に対する阪神高速道路又は首都高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- (vii) 高速道路会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成
- (viii) 高速道路会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、道路整備特別措置法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務
- (ix) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務
- (x) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理
- (xi) (x) の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させる業務

(c) 事業にかかる関係法令

機構の業務運営に関連する主な関係法令は下記のとおりであります。

- (i) 機構法
- (ii) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令（平成17年政令第202号）
- (iii) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）
- (iv) 通則法
- (v) 日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）
- (vi) 高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）

なお、機構については、機構法第31条第1項により、別に法律で定めるところにより機構法施行日（平成17年10月1日）から起算して45年を経過する日までに解散すること、また同条第2項により、高速道路勘定において解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない旨が規定されております。また、日本道路公団等民営化関係法施行法附則第2条においては、同法施行後10年以内に、政府が日本道路公団等民営化関係法の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨が定められております。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

阪神高速道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神高速道路株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、阪神高速道路株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。